

新座都市計画事業 新座駅北口土地区画整理事業
事業計画書（第 3 回変更）の案について

【変更の概要】

- 1 事業期間の延伸
事業施行期間を、12 年間（清算期間 5 年間を含む）延伸します。
- 2 資金計画（収入・支出）の変更
総事業費を約 289 億円に増額します。
- 3 設計図等の変更
土地利用の変更に伴い、設計図（墓地、公園、道路）を変更します。
また、土地利用面積などを現在の状況に合わせて修正します。

変更前
変更後

区 分	概 要	備 考
施 行 面 積	31.6ha	
施 行 期 間	平成 20 年度～令和 14 年度 平成 20 年度～令和 26 年度	12 年間の期間延伸 補助期間も同様の期間
総 事 業 費	12,622,000 千円 28,865,848 千円	約 162 億円の増額
合算減歩率	23.72% 23.91%	主に土地利用計画の変更による 保留地面積の増加

【変更の手続】 資料 4 - 2

埼玉県との協議完了後、案を縦覧します。意見書が提出された場合には、その内容について、法定手続を行います。

その後、埼玉県知事からの認可を受けて、新座市で変更案を決定します。

令和 8 年度中には、事業計画書（第 3 回変更）の決定を予定します。